

## 1. 基本情報（令和5年4月1日現在）

人口	28,189人	保護率	0.59%
----	---------	-----	-------

## 2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	23/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	5/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	2/月				
就労・増収率（%）	0.1				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	×	×	○

## 3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	委託先：社会福祉法人若狭つくし会 被保護者就労準備支援事業も同法人へ委託。自立相談支援事業・家計改善支援事業は別法人へ委託しているが、毎月支援調整会議、連絡会を実施し、3事業を一体的に実施している
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労準備支援担当者0.5名を配置。</li> <li>事業所内において、軽作業を実施するとともに、ボランティア活動を通じた社会参加を支援。訪問による、日常生活自立、社会生活自立を目指す。図書館等の公共機関の使い方、スマホや洗濯機の使い方なども支援する。ハローワークへの同行や面接練習など就労自立を目指す。</li> </ul>
事業費	3382.5千円
その他特記事項	ハローワークとの連携により、利用者に合った就労先を見つけ支援する。

## 4. 事業の立ち上げプロセス

## 開始前

平成27年4月、生活保護グループが兼務の状態、直営の自立相談支援機関を立ち上げたが、職員不足と、職員の異動により、研修を受けたものが不在になり、知識や経験の積み上げができなかった。  
国や県、市の総務部門から専門機関へ委託するよう指導があり、令和2年4月に、自立相談支援機関を社会福祉協議会へ委託。その際に、家計改善支援事業、就労準備支援事業も立ち上げるようになった。

平成30年度  
【2年前】

- ・厚労省による個別訪問ヒアリング実施。県内全市が平成31年度までに就労準備支援事業をすると表明していたが、本市のみ令和2年度開始としていたことから、国や県から支援・指導を受けていた。
- ・県内先進地の視察（坂井市）をおこなった。
- ・自立相談支援機関を委託するため法人と協議を重ねた。

## 事業の立ち上げ

庁内の財政部局との調整  
【1年前】

事業委託に向け全庁での協議、予算面の協議を重ね、議会へ報告。予算要求に当たり、企画・財政部局から、事業の必要性と効果について示すよう指摘あり。坂井市視察の報告をすると、法人の出向型を目指せないかとアドバイスがあった。法人と協議を重ね、出向型は実現しなかったが、自立相談支援機関を社会福祉専門機関である、社会福祉協議会へ委託することが決定した。

委託先の検討  
【1年前】

- ・就労準備支援事業についても同時に委託を検討。委託先については、障がい者就労で実績のある事業所へ委託を打診した。
- ・アウトリーチを得意とした専門職員がいたため、伴走型の就労準備支援が期待できた。
- ・自立相談支援機関と委託事業所が別法人のため、うまく連携がとれるかという課題があったが、市が全面的に支援するとして受託していただいた。

## 令和2年4月 事業開始

## 事業実施

- ・実績：利用者12名（困窮者7名、被保護者5名）就職者3名（令和4年度）
- ・ボランティア活動を通じ、直接の感謝がなくても、自分が役に立つと想像する練習を行うことで感謝や認められる言葉を相手に求めなくなり、対人面でのストレスが減り、働く意欲につながり、就職活動を行うことができるようになった。